

説明会でいただいた御質問・御意見(まとめ)

環境省環境再生資源循環局廃棄物規制課

1. 説明会の実施状況

- ・環境省では、北橋市長からの申入れを受け、昨年10月1日から今回のPCB処理事業の延長について、市民の皆さんへの説明会を開始しました。
- ・11月15日から市内にPCB市民説明会事務局を設置して、意見募集や説明会開催依頼の受付を開始しました。連絡先等は、「PCB処理だより」や「市政だより」でも周知しています。
- ・2022年(令和4年)2月10日までの間に説明会を37回実施し、延べ900人を超える市民の皆さんにご参加いただいています。

2. 説明会でいただいた御質問・御意見

2.1 処理の進捗状況や今後の見通し、環境省の取組等

- ①令和3年度末までかつ1日も早く処理を完了させるという約束にもかかわらず、処理が完了できない理由は何か。

<回答>

- ・処理促進策の実施によりJESCOは当初の計画より多く処理していますが、令和3年度末までに処理が完了できない状況となり、申し訳なく思っています。改めてお詫びします。
- ・今回、処理が完了できなくなった要因としては、処理対象量が当時の想定より大幅に増加したことによるものです。
- ・高濃度PCB廃棄物は、PCB特措法によって保管事業者が自治体に保管状況を届出ることが義務づけられていることを踏まえ、前回(平成25年)の要請時は、その届出データを用いて処理予定量を想定していました。
- ・しかし、平成26年から掘り起こし調査を徹底的に行ったことで、PCBの処理が必要な廃棄物が新たに発見され、結果として処理対象量が約1.8倍に増えました。
- ・このため、令和3年度末までの処理が困難となったものです。

- ②今回の要請では、JESCO北九州事業所で処理するのは安定器と汚染物等で、大型の変圧器やコンデンサー、他の事業エリアで処理しきれなくなった安定器・汚染物等が追加されることはないという理解でよいか。これからさらに見込量が増えることはないか。

<回答>

- ・今回、JESCO北九州事業所が処理対象としている事業エリアの変更は要請していません。また、現在、北九州事業エリアで保管されている大型の変圧器・コンデンサーは他の事業所で処理できるように別途、管轄の自治体に要請していますので、北九州事業所に新たに追加されることはありません。
- ・今回の安定器・汚染物等の見込量は、前回は甘かったことの反省を踏まえ、徹底的な掘り起こし調査の結果に、相当の余裕を含めて算定しています。
- ・掘り起こし調査は、PCBを含む安定器等を使っていることが想定される古い事業所や倉庫な

どを西日本全体で 100 万カ所リストアップし、調査票を送ったり、一定規模以上の現場には、現地で確認調査を行ったりして、処理対象の安定器を徹底的に探しました。

- ・また、掘り起し調査に協力いただけなかった事業者もいることから、そこから排出が見込まれる数量も推計して、処理対象量に加えました。
- ・このような方法で見込量を見積もりましたので、今後、見込量が増えることはなく、2年間の延長で処理を終了できると考えています。

③令和5年度末までの延長で本当に処理を完了できるのか。令和5年度末までに処理できなかったら、再々延長するのではないか。

<回答>

- ・今後の見込量は、掘り起こし調査結果に、相当の余裕を加えて算定していますので、2年間で処理が可能な量であり、その確度は高いと考えています。再々延長はありません。
- ・引き続き、専門家による現場確認や事業者への啓発などを実施し、JESCO との処分委託契約が早期に終了するよう努力していきます。

④北九州事業所以外では処理できないのか

<回答>

- ・今回、全国規模で処理事業の見直しを行った結果、全ての立地自治体に対し、少なくとも令和5年度まで処理を継続することをお願いしています。
- ・安定器と汚染物等が処理できる施設は、北海道と北九州にしかなく、北海道事業所では東日本エリアの安定器等約 1.2 万トン进行处理する必要があります。
- ・東日本エリアの見込量も当初計画から増えており、処理促進策を講じても、令和7年度末まで処理を続ける必要があります、今以上の量を処理する余裕はない状況です。
- ・また、新たな施設を作ることは、事務手続きや建設に期間を要し、現在、保管事業者が負担する処理費では建設費等が回収できないため、大変難しいです。
- ・つきましては、西日本エリアの安定器等については、北九州での処理を継続することに御理解をお願いします。

2.2 安全対策、環境モニタリング、情報公開

①運搬を含め、事業の安全対策を説明してほしい。地域住民への周知方法はどうか。一旦休止し再稼働することで、設備的には安全に運転できるのか。施設が老朽化しており、しっかりと点検の上、設備のトラブルでさらに延長とならないようにしてほしい。

<回答>

- ・運搬は、運搬容器に収納して行い、運搬容器は密閉できるものとするなど、PCB の漏洩や飛散・流出の防止措置を講じるとともに、GPS を使って市内での走行状況を把握しています。万が一の事故でもしっかりと対応ができる運搬会社のみ許可を出しています。
- ・保管は、必要な情報を表示したドラム缶等に密閉しており、安定器等が破損しても PCB が外に漏れださないような方法を義務付けています。
- ・処理は、プラズマ熔融処理という処理方法を採用し、熔融浴と呼ぶ高温のマグマ状のところにドラム缶ごと安定器・汚染物等を投入し、無害化処理しています。無害化処理の後、溶けた金属が冷えて固まるとスラグとよばれるものとなり、JESCO から別の産廃処理施設に持っていき処理しています。

- ・JESCO 処理施設は負圧管理をしており、建物の外に PCB が漏れ出さないように管理しています。その他にも多重な安全対策を講じており、何かトラブルが起きても次の対策、さらにその次の対策でトラブルを止められるような対策を講じています。
- ・毎年、計画的に設備をメンテナンスして、本来の性能が発揮できるようにしています。
- ・排ガスや排水などの測定や周辺環境測定も定期的実施しており、そのデータは公開しています。
- ・さらに、万が一 PCB が処理施設の外に漏洩するような事故が発生した場合には速やかにお知らせする体制を整えており、定期的に訓練を実施しています。
- ・今回、延長させていただく際にも万全の安全対策を期すため、老朽化している箇所がないかを総点検して、適宜、追加的な安全対策を講じる計画としています。これまで PCB の施設外への漏洩などの大きな事故は発生させていませんが、引き続き安全第一で処理が行えるように全力で取り組みます。

②定期的に巡視やモニタリングはしているのか。市との協定値を守るように運転しているとのことだが、協定値は誰がどのように決めたのか。結果は公表しているか。

<回答>

- ・モニタリングを継続して実施し、市との協定値等を遵守できているか確認しています。
- ・協定値は、廃棄物や環境測定等の専門家が環境基準や排出基準を参考に、PCB 廃棄物の処理施設の管理に必要な項目を整理し、設定しています。
- ・モニタリングは、高性能の機器により測定を行い、協定値遵守を厳格に確認しています。その結果を有識者に確認いただくとともに、監視会議等で報告しています。データはホームページ等で公表しています。引き続きわかりやすい広報に心がけます。

③若松区はごみ捨て場ではないことは認識しておいてほしい。若松のイメージダウンにならないように対応してほしい。

<回答>

- ・御懸念の点については深く肝に銘じます。着実な事業を通じて、地元若松のイメージアップを図っていきたいと思います。環境先進都市として、日本ではじめに PCB の無害化事業にご理解をいただき、大変感謝しています。
- ・今後とも皆様に御迷惑をおかけすることがないように、引き続き、安全第一でしっかりと取り組んで参ります。

④これは市民の税金でやることなのか。延長でどれだけの税金を使うことになるのか。

<回答>

- ・PCB 処理事業の経費は、処理を委託した保管事業者の方が負担した処理費用でまかなうことを基本としています。
- ・ただし、PCB 処理を安全かつ着実に進めていくため、中小企業に限って高額な処理費用の一部を助成しており、また、施設解体費等の一部は、国からの補助金で実施しています。
- ・今回の延長に伴って、助成や補助が増えることはありません。

⑤受入れによるメリットを示してほしい。

<回答>

- ・直接的なメリットとは言いづらいかもかもしれませんが、前回延長時には、PCBの運搬を安全かつ円滑に行うため、関係車両が通る輸送道路（若戸大橋、若戸トンネル）の補修・維持管理の経費を支出しており、結果として若戸大橋の無料化に繋がりました。
- ・また JESCO の施設があることによる雇用機会の創出や固定資産税の納付、他自治体からの研修等で人が集まることによる地域の活性化もメリットと考えられると思います。
- ・延長に伴う地域振興については、政府内での協議が必要であり、現時点でお答えできませんが、御意見はしっかり受け止めました。今後も出来る限り対応したいと思います。

2.3 御意見等

①反対の御意見

- ・延長要請の理由が見込量の甘さであることは理解した。今回、2年間の延長で終わるとは正直信用できない。まだ事業所が所持しているかもしれないと懸念される。
- ・万が一事故があった時、住民は避難しないとイケない。危険なところで生活している身としては早く終了という言葉が聞きたかった。
- ・前回、絶対に再延長はないと言っていたのに信用できない。処理終了したら施設は更地に戻すという約束だったはず。早く戻して。各自治体への説明会をした上で今回の延長が否決されたらどうするのか。我々を説得しようとしているなら考えが甘い。処理物を若松にばかり持ってきて欲しくない。今まで処理してきているから良いだろうでは困る。

②受入れやむなしまたは賛成の御意見

- ・PCB 廃棄物は環境リスクも高く、最終的にはどこかで処分が必要なことはみんなわかっている。
- ・これまで事故もないし、これまで通りしっかりやってもらえればよいと思う。早く処理を終わらせて安全な環境を確保してほしい。
- ・PCB を処理するところがないと困るし、北九州以外に新たな処理施設を作るのは難しいので、あと2年間処理を続けるしかないのではないかと思う。
- ・住民の不利益にならないように考えてやってほしい。
- ・PCB 処理については25年前から色々と努力してきた経緯があり、やっとなんかここまで来たというのに、延長というのは残念。国の事業は総じて見込みが甘いと思う。あと2年で終われることを約束してほしい。
- ・これまで大きな事故もなく、全国的にも高い評価を得ており、JESCO 事業には敬意を表する。一方で地域の皆さんは廃棄物処理に対して非常に過敏であることを認識すべきと思う。延長する際には万全の体制を取り、しっかりとリスクに対応してほしい。
- ・働いている立場からすれば、期限付きの仕事は非常にリスクが高いと思う。来年3月に終わるとしたらもう半年しかない。PCB 処理施設の従業員の雇用も考慮して早期に結論を出してほしい。